

令和4年4月28日 15時00分

担当課	感染症対策室 (内容の問い合わせ)	新型コロナウイルス 感染症対策本部事務局
担当者名	眞崎、庄崎	川村、松尾
電話番号	直通：095-895-2466 内線：4682・4868	直通：095-894-3191 内線：4808

※感染症対策室に繋がらない場合はコロナ事務局にご連絡ください。
※ただしコロナ事務局への連絡は公表時間から 30 分後以降でお願いします。

新型コロナウイルス感染症の発生について (45476～45748 例目)

令和4年4月27日に県立保健所管内で45476～45748例目となる273名の新型コロナウイルスの感染症（疑似症を含む）が確認されましたのでお知らせします。

記

1. 新規クラスター

○長与町における高齢者施設クラスターについて

- ・本日公表分までに、高齢者施設において、職員1名、利用者12名の感染が確認されました。

2. 既存クラスター

○長与町における保育園クラスターについて

- ・令和4年4月24日に公表した保育園において、新たに、園児2名の感染が確認されました。
- ・これにより、本クラスターの感染者は職員2名、園児15名になります。

○壱岐市における中学校クラスターについて

- ・令和4年4月26日に公表した市立中学校において、新たに、生徒4名の感染が確認されました。
- ・これにより、本クラスターの感染者は生徒21名になります。

【本クラスターに関する問い合わせ先】

壱岐市教育委員会学校教育課 連絡先：0920-45-1224

○対馬市における県立高等学校部活動クラスターについて

- ・令和4年4月26日に公表した県立高等学校において、新たに職員1名の感染が確認されました。
- ・これにより、本クラスターの感染者は職員2名、生徒7名になります。

【問い合わせ先】 長崎県教育委員会 体育保健課

担当 : 吉野

電話番号：095-894-3393

◆今回の患者は、当該文書をもって本日の公表とさせていただきます。(本日、記者会見はいたしません)

◆今後も積極的疫学調査を確実に行之、感染拡大防止に努めて参ります。

なお、本県の療養状況については追って県のホームページにて公表いたします。

◆勤務先などの個別名称は、不特定多数が利用するなど、感染拡大防止の対策のため必要な場合は公表することもあります。関係者が把握できる場合は、原則非公開とします。

(別紙) 新型コロナウイルス感染症感染者の発生状況

1. 市町別発生件数

市町	発生件数	うち疑似症患者数※	市町	発生件数	うち疑似症患者数※
諫早市	55	3	長与町	47	3
大村市	33	1	時津町	20	1
平戸市	13	1	東彼杵町	3	
松浦市	5		川棚町	4	
対馬市	4		波佐見町	9	
壱岐市	16		小値賀町		
五島市	21		佐々町	5	2
西海市	6		新上五島町		
雲仙市	7	1	合計	273	12

県外事例	3
------	---

2. 発生件数の内訳

性別		
男性	女性	非公表 確認中
140	133	0

検査経緯等		
新規	関連	確認中
63	147	63

年代										
10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳 以上	確認中
55	67	18	56	35	20	9	7	4	2	0

※疑似症患者数とは、感染者の同居家族の濃厚接触者が有症状となった場合、医師の判断により検査を行わなくとも、臨床症状で診断し届出した件数です。

※疑似症患者数については、令和4年1月24日付(令和4年1月28日一部改正)「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応について」に基づき、感染者の同居家族の濃厚接触者が有症状となった場合、医師の判断により検査を行わず、臨床症状で診断した疑似症患者数を発生件数の内数として公表することになりましたのでお知らせします。

県民の皆様へのお願い

- 本県から帰省や旅行等で県外を訪問される際は、訪問先での感染リスクが高い行動（三密となる場所への訪問、マスクを外した会食等）を控えるようお願いいたします。
- 県外のご家族等が帰省や旅行等で来県される際は、来県前にワクチン3回接種や検査の受検について事前に県外のご家族等へお知らせするとともに、県内での感染リスクが高い行動を控えるようお願いいたします。
- 会食の際は、コロナ対策認証店を利用いただき、1テーブル4人以内とする等密にならない工夫をはじめ感染対策を徹底し、マスクを外したままの会話は控えるようお願いいたします。
- 基本的な感染防止対策の徹底(マスクの着用・手指消毒・三密回避・定期的な換気)をお願いいたします。
- 高齢者や基礎疾患のある方と接する際は、家庭内であってもマスクを着用するなど感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- 体調が少しでも悪いときは、外出や会食を控え、すぐに医療機関に電話で相談をするようお願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について】

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあります。誤った情報や不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることはないよう、お互いを思いやる心を持って、冷静な対応と行動をお願いいたします。

どのような場面でも会話をするときには不織布マスクの着用を

会話するときは 不織布マスク



食事中でも



家庭内でも



仕事中でも



休憩中でも

不織布マスク着用でオミクロン株の感染リスクが大幅に低減

感染者と対面で15分間会話した場合の感染確率

《「富岳」によるシミュレーション(富岳コロナ対策プロジェクト飛沫感染チーム)》

感染者のマスクの有無	感染者との距離0.5m	感染者との距離1m
マスクなし	ほぼ100%	約60%
不織布マスクあり	5%以下	ほぼリスクなし

今後とも、迅速正確な情報提供に努めますので、感染者・ご家族のプライバシーに格段のご配慮をお願いいたします。また、医療施設等への取材についても、円滑な医療体制に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。